

平成 30 年度 都留市公立大学法人評価委員会会議の審議要旨

日 時	平成 30 年 8 月 7 日 (火) (午後 3 : 00 ~ 5 : 30)
場 所	市役所 3 階大会議室
出 席 者	原護委員長、上野清委員、小俣政英委員、信田恵三委員、村田俊也委員
説 明 者 (法 人)	横内理事長、福田学長、阿毛副学長、新保副学長、谷内事務局長 矢嶋大学総務課長、小宮大学経営企画課長、澄川大学学生課長、 鈴木大学総務課長補佐、小林大学経営企画課長補佐、 高部大学学生課長補佐、財務担当 遠山、教職担当 上野、 企画広報担当 清水、学生担当 村松、国際交流センター担当 前田、 キャリア支援センター担当 山本、保健センター担当 中村
事 務 局	高部総務部長、山口企画課長、亀田企画課長補佐、 企画課企画担当 三澤、神谷

会議の概要

(午後 3 時 00 分開会)

- 1 開会
- 2 あいさつ 堀内市長、横内理事長
- 3 委員紹介
- 4 出席者紹介
- 5 委員長選出
- 6 議題 議長より本日の議題の内容を説明。
 - (1) 平成 28 年度評価を反映した事業改善等の状況について
 - (2) 平成 29 年度法人の業務実績に関する評価について
 - (3) その他
 - (1) 平成 28 年度評価を反映した事業改善等の状況について
大学事務局が、平成 28 年度評価委員会において指摘された事項について、事業改善等の状況を説明。

○各委員からの意見等

・「安全・安心な環境確保のために関係行政機関との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる」のために市の防災担当者と協議を行ったとあるが、具体的な協議内容は、また、計画等があるのか。

⇒（法人）

現在、大学では独自の防災訓練を行っているが、今後は地元の自治会との連携を進めていく。

⇒（法人）

学生で組織されている大学自治会と、多くの学生が居住している楽山自治会・田原自治会等との連携した防災活動を大学としても支援していく予定である。

・健康診断の受診率について。受診率が増加していることは評価できるが、未だ 54.5% とかなり低い数値である。今後の対策は。

⇒（法人）

大学の事務職員についてはほぼ 100% であるが、教員については改善されていない。しかし、これまで市立病院に限られていた受診場所を、平成 30 年度より、大学構内での受診を可能にしたことで、教員の受診率も向上してきている。また、意識の低い教員にたいしては、健康診断の必要性を周知・説明を行っていく。

⇒（委員）

民間会社では 100% でなければ指導が入る。50% というのはかなり少ないというイメージである。

⇒（法人）

教員の中には個人で人間ドック等を行い、自己管理を行っている者もいるが、大学に結果の報告がなく、未実施となってしまう場合もある。これらは報告を行うよう啓発していく。また、学内での受診についても、日にち・時間等を工夫し、より受けやすくなるよう検討を進めたい。

○議長

法人より説明のあった内容の中には、未だ進捗が見られず停滞している計画もあるが、積極的な取り組みが見られる内容もある。「平成 29 年度 法人の業務の実績に関する評価」と併せ、これまでの実績、課題を踏まえた中で、今後確実な成果があげられるよう、中期目標、中期計画の達成に繋げていくことを期待する。

(2) 平成 29 年度法人の業務実績に関する評価について

○法人説明者

平成 29 年度における法人の業務実績の主な項目について説明。

○各委員からの意見等

・科学研究費補助金申請者について【65】。70% を目標としているが、平成 29 年度では

45.6%と低い結果となっているが、今後の改善策は。

⇒ (法人)

徐々にではあるが伸びてきている。研究支援担当職員の充実をさせることで、教員への事務的な補助体制を改善させる。また、多くの教員が積極的に申請を行えるよう周知していく。

・高大連携について【74】。高大連携授業について、前期 15 回、後期 15 回実施しているが、受験者が 4 名だけだったとあるが、当初何名ぐらいの想定であったのか。

⇒ (法人)

高校側の希望で 10 名程度であった。今年度についても 2 名となっており、想定されていたよりも少ない数となっている。また、教員免許を希望する生徒という高校の要望があったが、他の学科も希望する生徒がいるとの話も聞いているので、大学としては対応できるよう、今年度検討、来年度運用できるように考えている。

⇒ (法人)

また、3 年生だけでなく 1・2 年生の参加、または単回での参加について、高校から話が挙がっているので、大学としても前向きに検討したい。

・特別支援学校教諭課程の新設について【5】。免許取得をしようとする学士の意欲や適性を確認し、選抜を行ったとあるが、これは希望者に対して制限を加えたということか。

⇒ (法人)

文科省から免許課程を置くために、意欲・関心を含め、きちんとしたコースを作るよいうという指示があった。免許を取得するにあたり、きちんとした目的意識・目標を持ってもらうためのものである。これは、数学・理科の中学校教職課程についても同じである。

⇒ (委員)

現場のニーズと今後の傾向からして、枠の拡大を望まれることが考えられる。

⇒ (法人)

拡大していく必要が出てくるだろう。また、それに伴い学生定員も増やすことを考えていかなければならない。国立大学縮小の状況を見ながら、本学は受け皿として拡充していきたい。

⇒ (法人)

県内特別支援施設の協力も必要となるので、きちんとした体制を作りたい。

・報告書の進捗管理について。目標値については、平成 32 年度が最終目標値であり、今回の評定は平成 29 年度の年度計画に基づいて行われていることで間違いはないか。

⇒ (法人)

お見込みのとおりである。年度計画については、毎事業年度が始まる前に作成、目標を達成できるよう実施されている。

⇒ (委員)

評定が低いものについて引き上げていくことが、中期計画全体の評価を上げることに繋がると考える。平成 29 年度評価について、丁度中期計画期間の折り返しの年である。本日の報告で、「目標値の修正を検討」との内容があったが、今回の評価ですでに修正を行った項目はあるか。

⇒ (法人)

中期計画については、地方独立行政法人法に基づき作成、議会の認可をもって確定となるので、現状変更等は行っていない。

⇒ (法人)

可能であれば、評定が低いものについての「達成できなかった理由」ならびに「今年度以降の改善点について」が一覧で確認できるものをいただきたい。目標値を達成することを重要と考えるのであれば、評定の低いものについての議論・評価を行いたい。

⇒ (法人)

本学では定期監査にて、185 項目全てを各担当課長から監事へ説明を行っており、そこから抽出したもので今回の説明を行った。また、この報告書を作成するにあたり、各担当・各学科に調査依頼を行い、回収したものを議論し、常任理事会にて内容を吟味したものを担当戻し、さらに、審議会にて協議を重ねている。この会議では時間的にも全てを提示することは難しい。

ご提案については、事務局と検討を行い、可能であれば資料を提出していきたい。

⇒ (委員)

具体説明の中に、いくつかは今後の方向性について記載されているものがあるので、そのようにまとめていただければ良い。

⇒ (法人)

数値を上げていく、ということは今までと同じやり方をしていくことが前提になっているが、改革においては邪魔になる場合があり、また、数値を目標としてしまうと、効果が低いことを繰り返してしまう場合がある。質を変えるということは、数値にしづらなものであるが、数値にならないような部分も提示していけるようにしたい。

⇒ (議長)

状況の変化によって、目標値が変わってくることもある。その辺りも含め、委員は評価を行っていく姿勢である。

・ハラスメントについて【46】。様々な種類があるが、分類された上で、対応されているか。また、どのような対応方法が取られたのか。

⇒ (法人)

セクハラ、パワハラ、アカハラが主なものとなる。大学としては、学生が受けたハラスメントを想定しているが、近年多い案件は、教員対教員のハラスメントが多く見受けられる。学生については学生窓口、サポートセンター、保健センター等にて対応しているが、学生からの相談についてはごく僅かである。教員対教員については、人権委員会にて審議を行い、審議に至った案件が 6 件、審議対象にならず取り下げとなった案件が

3 件であった。

・情報セキュリティポリシーについて【116】。進捗状況ならびに、どのような活用を想定しているか。

⇒ (法人)

本学のセキュリティの実態を分析すべきであるという意見も出ており、学内議論を深める中で、学内の体制を整理しつつ、ポリシーを策定する議論がなされている。

⇒ (法人)

ネット社会について危険性について、新入生には注意喚起を行っている。教員については、セキュリティについての共通意識を持たせることが重要であると考えている。

・SAT 派遣学生について【75】。目標数値は下回っているが優良事業であると思う。学校側からの課題・要望、また、大学としての課題等はあるか。

⇒ (法人)

小中学校としては、多くの学生に参加してもらい、学習指導、放課後支援をお願いしたいとのことであるが、学生自身の授業との兼ね合いや進路希望の変更等もあり、想定数は集まらなかった。課題としては、学生からの希望として、放課後支援よりも授業中の支援を望む傾向にあり、放課後支援についての派遣数が少なくなっている。

また、1 年生から 4 年生が取得できる「教育フィールド研究」という授業科目も設定しているので、今後は SAT と並行してこちらも推進していく予定である。

⇒ (委員)

元学校現場の立場からして、学生から支援・協力いただく中で、何か得るものがあったほしいと考えている。

⇒ (法人)

大学側としても、現場の方で SAT について理解の深い先生からアドバイス等を是非いただきたい。

・県内就職率について。県の政策としても県内就職率の向上をうたっているが、現状、年々減少傾向にあるが、対策等は。

⇒ (法人)

県内入学者が 12・13% であるため、低い数値になってしまう。ただ、県内入学者の教員・公務員希望者は、県内への就職を望むが、一般企業については県外への就職希望が多い。しかしながら、国と地方とで行われている地方創生事業にて、地域再生計画を定め、U ターン就職について多くの自治体が掲げていることから、キャリア支援担当で分析等を行い、県内就職の割合を上げられるよう検討したい。

・教職員の増加について。平成 29 年度より教員数が大幅に増加しているが要因は。

⇒ (法人)

免許課程を増やし、課程認定の最低数の 2 倍を確保したためである。特別支援・数学・

理科の教員数については、今までの2倍になった。国立大学縮小の際の受け皿となれるよう、体制を整える必要がある。

また、学部を2つに分けたこと、学科を新設したことも影響している。これについては、今後10年への投資ともいえる。受験生が減り始めてからの対応ではなく、経営が健全な内から改革を行い、将来的には学生数を増やすことを検討していきたい。

○議長

平成29年度の事業評価は、第2期中期目標期間の3年目の評価ということもあり、目標達成に向けて着実に歩いていくための重要なものである。大学淘汰の時代の中でも、将来にわたって学生から選ばれる「魅力あふれる大学」であり続けるため、大学に対する期待はますます大きくなってきている。

しかし、あまり進展の図れなかった項目もあることから、スピード感を持った対応を引き続きお願いする。

○議長

大学の自己評価について、事務局から何かあるか。

○事務局

事務局において、大学からの自己評価結果を、評価基準に基づき客観的な視点で確認を行ったところ、事業報告書P.26の【53】「授業料減免枠の維持、拡大を図る」については、平成28年度に見直しを行った結果、平成29年度も免除枠の拡大を維持できているため、評定「3」を「4」に上げ、「年度計画を十分達成」と判断できるものと考えているが、いかがか。

○議長

事務局からの説明について如何か。

○委員 全員了承

○議長

では、この点については、大学の自己評価と異なる評価をさせていただく。

法人の自己評価による事業報告書では、総合的な全体評価として【中期計画の進捗は概ね順調である】旨のBとなっており、一部に進捗の遅れはあるものの、概ね順調に推移したことから、法人の自己評価を尊重した評価として取りまとめることとしてよろしいか。

なお、この他、委員の皆さんからの意見の評価結果報告書への反映、詳細な文言の調整については、委員長である私と事務局で調整することでよろしいか。後日、評価結果書（案）を各委員に送付し、承認をお願いしたいと考えるがそれでよろしいか。

○委員 全員了承

(3) その他

○事務局 今後の日程について報告

評価結果（案）については、原案として法人へ通知し、法人の意見を求めた上で、評価結果書として確定することになる。

その後、確定した評価結果書は、法人ならびに市長へ報告することになる。

また、市長は、その報告書等を9月議会へ報告する。

7 大学からの報告事項

(1) 大学の現状と今後の方針について

福田学長より、現在大学が抱える課題、主に小学校教員養成私立大学の増加、2018年問題における文学部離れによる受験生の減少等について説明。

この4年間で大学が行ってきた改革について、また、大学の将来像及び現在検討されている今後10年における取組・改善案について説明。

(2) 新学部（学校教育学科・地域社会学科）と国際教育学科の状況について

阿毛副学長より、今年度から開始した学部体制、主に新学部となる教養学部の学校教育学科及び地域社会学科について説明。

新保副学長より、国際教育学科の昨年度・今年度の入学状況及びオープンキャンパスにおける高校生の反応について、また、今年度2年生の北欧への留学及び北欧からの留学生の受け入れについて説明。

(3) 文学部3学科横断履修モデル（案）について

新保副学長より、文学部3学科（国文学科・英文学科・比較文化学科）におけるカリキュラムの魅力向上のための3学科横断履修モデルについて説明。現在提案されている履修モデル案として、「富士山を学ぶ履修モデル」「舞台芸術・映像文化履修モデル」「グローバル・スタディーズ履修モデル」の3案が検討されている。

8 その他

9 閉会

(午後5時30分閉会)